

消費生活ワンポイントアドバイス 個人情報を聞き出す不審な電話にご注意！

総務省やNTT東日本、NTTドコモなど実在の省庁や企業名を名乗り、「2時間後に電話が使えなくなる。オペレーターと話したい方は1番を押してください」などと自動音声によりボタン操作を誘導する不審な電話が増えています。

こうした電話は、個人情報の取得を目的とするもので、特殊詐欺などの犯罪に悪用される可能性がありますので、注意が必要です。

◆トラブルを防ぐためのポイント◆

- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して自動音声ガイダンスを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になります。個人情報は絶対に伝えないでください。



不安なときは、一人で悩まず、
杉戸町消費生活センターへ相談を！

相談日 火・木・金曜日 時間 10時～12時／13時～16時
電話または相談室で受付けています。

消費生活啓発グッズを配布しています

埼玉弁護士会より、消費生活啓発グッズのPOPおよびステッカーのご寄付をいただきました。今回寄付いただいた啓発グッズは、不当契約等消費生活トラブルへの注意喚起と相談先について記載されたもので、町民の皆様に身近な形で消費生活の啓発を進めるために活用しています。

町では、啓発グッズを産業振興課で配布し、消費者トラブルの未然防止に努めてまいります。

一人で悩まず、消費生活センターへご相談ください！

【杉戸町消費生活センター】

受付日 火曜日、木曜日、金曜日（祝日、年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（最終受付 15時30分）

問合せ ☎ (33) 1111 内線306

※月曜日、水曜日は宮代町消費生活センターを利用できます。

詳しくは右記二次元コードよりホームページをご確認ください。



消費者トラブル啓発ポスターを 募集します！

消費者が安心・安全に生活できる社会の実現を目指し、町内に在住または在学する小学生を対象に「消費者トラブル啓発ポスター」を募集します。

自分や周りの人がトラブルにあわないよう呼びかけるポスターを通じて、みんなでトラブルを防ぐ社会を作りましょう。

ご応募いただいた作品は、来年度の「消費者月間パネル展」で展示します。たくさんのご応募をお待ちしています。



問合せ

産業振興課 商工観光担当 内線305・310



杉戸町新庁舎整備に係る検討の休止について

問合せ 管財契約課 内線274・275

町では、令和6年に杉戸町新庁舎整備基本構想を策定し、町内5か所で住民説明会を実施するなど、町民の皆様から貴重なご意見やご提案をいただきながら、老朽化対策や災害対応力の向上、バリアフリー化、DX化などの課題解決を目指して、新庁舎整備の検討を進めてまいりました。しかしながら、近年の物価高騰等における建設費の上昇、将来の人口動向、本町の財政状況などを総合的に勘案した結果、私の任期中である令和8年8月までの間、新庁舎整備に係る検討を休止することといたしました。

これまでの検討過程で貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた町民の皆様をはじめ、関係する多くの方々のご協力に対し、心より感謝申し上げるとともに、いただいたご意見等は検討を再開する際に活用させていただきます。

当面の間は、現庁舎の安全性確保に必要な修繕等を行なながら、災害時の業務継続に向けた体制整備、限られた財源を踏まえた事業の優先順位付けに取組み、社会経済情勢や本町を取り巻く状況を注視してまいります。

皆様には、ご心配とご迷惑をおかけすることになりますが、これまでの経過と本町の判断についてご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

杉戸町長 堀田 裕之

からだとこころの元気アップデー ～人生100年時代を自分らしく！～

問合せ 高齢介護課 地域包括支援センター担当
内線302・303



人生100年時代と言われる今、できるだけ長く、自分らしく、安心して地域で暮らしていくためには、「早めの介護予防」が大切です！

元気な方も少し体力に不安のある方も、楽しく交流しながら「これからの自分」について考えてみませんか。地域で取組みの輪が広がっている介護予防体操の体験も行います。

- 日時 2月19日(木) 14時～16時
会場 杉戸町コミュニティセンター（ココティすぎと）
多目的室1～A・B・C
対象 おおむね65歳以上の住民の方
費用 無料
講師 理学療法士（げんきSUGI体操アドバイザー）
申込み 不要

- 内容 ●生活習慣のフレイル予防チェック
●体力測定で知ろう！今の自分
●「人生100年これからゲーム」で考える！
●これまでの暮らし方
●「げんきSUGI体操」体験
●地域のつどい～地域の取り組みを知ろう！～

消費生活川柳を募集します！

問合せ
産業振興課 商工観光担当 内線305・310

消費者トラブルや特殊詐欺を未然に防ぐための気づきや工夫を「五・七・五」にのせて川柳をつくってみませんか？

埼玉県では令和6年度の消費生活相談件数が約54,000件にのぼり、前年度から約2,000件増加しました。今後も消費者トラブルの増加が懸念される中、被害の未然防止や注意喚起につながる川柳を募集します。入賞者には賞品もご用意しております。たくさんのご応募をお待ちしております。

募集期間 2月2日(月)～3月27日(金)

